

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成27年度中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	58,855	10,451	1,050	70,357	—	70,357
(2) セグメント間の内部経常収益	178	223	588	990	(990)	—
計	59,034	10,675	1,638	71,348	(990)	70,357
経常費用	35,775	10,016	480	46,272	(991)	45,281
経常利益	23,258	659	1,158	25,076	0	25,076
資産	7,528,038	63,832	26,539	7,618,410	(64,083)	7,554,327

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成28年度中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	59,825	11,215	1,063	72,105	—	72,105
(2) セグメント間の内部経常収益	193	206	590	990	(990)	—
計	60,019	11,422	1,654	73,095	(990)	72,105
経常費用	39,114	11,097	995	51,208	(990)	50,217
経常利益	20,904	324	658	21,887	0	21,887
資産	7,690,189	66,264	30,881	7,787,335	(80,774)	7,706,560

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

連結リスク管理債権

●連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
破綻先債権額	5,358	5,468
延滞債権額	61,841	55,067
3ヵ月以上延滞債権額	756	1,058
貸出条件緩和債権額	45,722	41,568
合計	113,679	103,163

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

連結自己資本比率

●連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1 連結総自己資本比率（4/7）	13.18	12.45
2 連結Tier1比率（5/7）	11.80	11.74
3 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	11.80	11.74
4 連結における総自己資本の額	4,685	4,697
5 連結におけるTier1資本の額	4,196	4,428
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,196	4,428
7 リスク・アセットの額	35,534	37,699
8 連結総所要自己資本額	2,842	3,015

- (注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。